

## 平成19年度第4回幸区区民会議

日時 平成20年2月14日（木）10:00

場所 日吉合同庁舎 会議室

平成19年度第4回幸区区民会議

日 時 平成20年2月14日（木）午前10時

場 所 日吉合同庁舎 会議室

午前10時01分 開 会

司会 おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成19年度第4回幸区  
区民会議を開催させていただきます。

本日の進行役を務めさせていただきます副区長の仲川でございます。よろしくお願  
いいたします。

本日の会議は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例における会議公開の対象  
になっております。したがって、傍聴の許可をしておりますので御了解をいただ  
きたいと思います。

また、本日はマスコミの取材についても許可をしております。併せて御了解をいた  
だきたいと思います。

なお、本日の会議については、会議録を作成し公開することとしておりますので、  
速記者を同席させるとともに、会議終了まで録音をさせていただきますので、併せて  
御了解をいただきたいと思います。

次に、お手元に配布させていただいております資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の会議次第でございます。別紙1が席次表になっております。別紙2が  
委員、参与及び専門部会委員の名簿になってございます。

続きまして、資料1-1でございます。専門部会Aのまとめの報告になっておりま  
す。これは1ページでございます。資料1-2、これは別冊になってございまして、  
本日の報告説明用のパワーポイント資料となっております。

続きまして、資料2-1でございます。次の2ページをお開きいただきたいと思  
います。専門部会Bのまとめの報告になってございます。別冊の資料2-2でございま  
す。まとめ報告の説明用のパワーポイント資料になってございます。

続きまして、資料3でございます。今後の区民会議のスケジュール、報告書など  
についてでございます。3ページでございます。次に資料4でございます。さいわい区  
民フォーラムについての案でございます。

続きまして、資料5でございます。区民会議からの提言に対する取組みについて、  
これは4ページから9ページまででございます。

続きまして、資料6でございます。平成20年度幸区協働推進事業の事業計画（案）  
についてでございます。これは資料の10ページから11ページでございます。

そのほか参考資料としまして、幸区で地域子育て支援事業として作成させていた

きました「さいわい ゆめみのどうぶつフォトえほん」でございます。2月16日の子育てフェアで来場者の皆様に配布をする予定でございます。

次に、第6回市民自治創造・かわさきフォーラムの案内のパンフレットでございます。3月1日土曜日、2日の日曜日に宮前区の土橋小学校を会場として行われます。

最後に、葉山委員長からの幸区区民会議委員懇親会の御案内でございます。

以上が本日の資料でございますけれども、もし不足がありましたら、お申し出願えれば幸いです。よろしいでしょうか。

次に、本日の委員、参与の出欠の状況でございます。小島委員、小保方委員については、欠席の旨の御連絡をいただいております。また、参与の皆さんについては、市議会議員については、来週から開催されます議会の常任委員会が本日予定されておりますので、御了解をいただきたいと思っております。また、県議会議員については、御参加をさせていただいております。

それでは、これより議事の進行を葉山委員長にお願いしたいと存じますので、よろしくお願いたします。

## 1 審議事項

### (1)「自転車に係わる交通安全」について

葉山委員長 皆さん、おはようございます。本日も皆様から多くの御意見をいただきたいと考えております。進行の御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本日の会議の時間でございますが、12時をめぐりに終了できるように進めていきたいと思っております。

本日は、専門部会の検討結果について、まとめ報告を部会委員から説明していただき、その後に全体で意見交換を行って、区民会議の提言としていきたいと思っております。

A部会からは自転車に係わる交通安全、B部会からは地域でのごみ減量・リサイクルについて、それぞれ審議いたします。

それでは初めに、A部会から自転車に係わる交通安全について、検討経過、結果等を説明いただきます。末兼部会長によろしくお願いしたいと思います。お願いします。

末兼委員 おはようございます。A部会におきまして、自転車に係わる交通安全ということで、パワーポイントを使って御説明させていただきたいと思っております。

[プロジェクター使用]

部会の検討のまとめについては、部会検討の経過、「自転車に係る交通安全」についての現状と課題について、部会のまとめという形で報告させていただきます。

次に、幸区内の現状と課題についてまとめてみました。自転車の交通事故が非常に

多いということで、自転車と歩行者の分離など、自転車の走行環境が不十分ではないのかということ、車両であることの認識や交通ルールへの理解が不足している、交通ルールと自転車利用のマナーが守られていないということが課題として挙げられました。これについては安岡委員から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

安岡委員 それでは、説明します。

自転車の事故の実態ですが、平成18年、幸区における人身の事故が774件発生しています。うち自転車にかかわる事故が231件、人身事故のうち約30%が自転車事故でございます。

平成18年度の神奈川県ワースト10が出ていますが、1位は川崎区、幸区は6番目と多くなっています。私見ですが、交通安全対策に取り組んでいる実感から、6番目ではなく、人口と面積に比例しまして、県下でも2番目ぐらいに自転車関係の事故が多いように思われております。

次に位置づけですが、自転車は車両であるということが理解されていない現状があります。車両の中の軽車両に含まれます。

自転車の通るところですが、自転車は車道通行が原則です。自転車が車道を通るときは、基本的に道路の左側を走行しなければいけません。

1本線の路側帯や、1本目と破線の路側帯の場合は自転車の通行ができますが、2本線の路側帯を自転車は通行できません。このようなことが自転車利用者には理解されておられません。ちなみに、2本線の路側帯は駐車禁止のところですよ。

次に、区内の道路や歩道、または自転車の走行状態をお知らせいたします。初めに、市立商業高校付近です。自転車は車道の左側走行がルールです。並走は違反行為ですが、朝の時間帯は並走している自転車が見られます。

同じく栄通り商店街ですが、区内には幅員が狭く、歩行者でも行き違いが困難な歩道が見られます。

かしまだ駅前通商店街です。もう1カ所の歩道の状況としまして、自転車が通行できるという標識のところは歩道の通行ができますが、かしまだ駅前通商店街周辺では、標識がないにもかかわらず、大型車の通行があるためか、歩道上の走行が散見されます。

以上が現状と説明でございます。

末兼委員 今御説明しましたように、現状と課題をもとに検討事項として、自転車が安全に走行できる環境づくりと交通ルールの遵守、自転車利用マナーの向上に絞りました。その改善に向けた取組みを3点にまとめました。1「自転車が安全に走行できる環境づくりを進める」こと、2「交通ルール・自転車利用マナーを学び理解する取組みを広める」こと、3「交通ルールや自転車利用マナーの違反者に、守ることを呼び

かける取組みを行う」ことの3つです。詳しくは、安岡委員、齋藤委員、佐藤委員から御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

安岡委員 それでは、説明いたします。

幹線道路の整備に当たっては、自転車道など走行空間を確保することが重要ですので、将来的な展望として、新しく道路ができるところは自転車道の整備を提案したいと思います。

自転車道とは、車道と歩道とが構造的に分離された走行空間です。現在、幸区内の自転車道は、小向東芝町2号線・平間40号線、それと尻手黒川線（末吉橋～越路交差点）の2カ所です。

続いて、自転車道について、昨年12月、新たな動きとして国が自転車道路整備のモデル地区を指定しました。川崎市では、幸区の新川崎地区が自転車通行環境整備のモデル地区に指定されているとのこと。ここだけではなく、モデル地区の効果を生かしまして、今後新たに道路整備を行うところでは、自転車通行の環境整備を進めることを提案いたします。

自転車の走行についてですが、次に、既存の道路状況の改善、工夫をして走行空間を確保することを提案します。具体的には、街渠の改修、アスファルトとコンクリートの継ぎ目をなくす、また、乗り上げブロックの排除等でございます。

自転車が走行できる場所をわかりやすく示して知ってもらうことが必要なので、自転車が走行するエリアは、路面の色塗り、カラー化を行うこと、自転車走行マークを路面に張ることでわかりやすく示すことを提案いたします。

路面の色塗りの参考ですが、ここは歩行者のために色塗りですが、小倉小学校前の通りのような安心走行エリアであります。路面の色塗り、カラー化を行うことで、どこを走行するかがわかりやすく、効果があると思います。

齋藤委員 続いて、齋藤から報告いたします。

交通ルールについて、多くの方が十分に知られていないように思えます。街中で見られる携帯電話を使用しながらの自転車の運転は、3カ月以下の懲役、または5万円以下の罰金となります。傘差し運転や並んで走ることも見られますが、これも違反になります。

「交通ルール・自転車利用マナーを学び理解する取組みを広める」ことについてお話ししたいと思います。自転車利用のルールやマナーを知らない人が多いので、自転車教室の開催など、学び理解してもらう取組みを広めることを提案します。

具体的な取組みといたしまして、自転車教室などの回数、対象を拡大する。例えば、学校の総合的な学習で学ぶ機会を設ける、小学校の各学年で自転車教室、中学校や高校での実施、町内会等でも開催するなどです。小学校では、低学年では1年生、2年生を対象に現在自転車教室を行っておりますが、これをすべての学年で毎年1回

は行うことがいいのではないかと考えております。

また、6月からですが、道路交通法が改正となります。自転車が通れるという標識が歩道になくても、13歳未満の子ども、小学生以下は歩道を走行できるように変わります。このような新しいルールを正しく知ってもらうことが必要です。

また、「交通ルール・自転車利用マナーを学び理解する取組みを広める」ことについて、区内で開催される各イベントで啓発活動を行う、区内の企業にも協力してもらうことが必要ではないかと思えます。交通ルール・マナーについてのチラシを各家庭に配布することなどを行うことが必要ではないかと思えます。

佐藤委員 佐藤でございます。それでは最後に、交通ルールや自転車利用マナーの違反者に、守ることを呼びかける取組みについてでございますが、今説明があったように、環境を整備したり、ルールを勉強したりすることで、これで守ってもらえば、この3番目はあまり必要ないわけでありませうけれども、こういうことをしても違反する人がいるということなんですね。そのためには今後の課題として、危害を受けることなく、自転車マナーの悪い人に注意ができる資格があるようなことを提案してはどうかということでございます。

資格や権限はなくとも、すぐに取り組めるものとして、交通安全に取り組む既存組織などに協力してもらって、マナーアップ呼びかけ隊のようなものをつくったらどうかということございまして、具体的には、交通安全に取り組む既存組織などで活躍されている方を対象に自転車交通ルールを正しく理解する講座などを行い、マナーアップを呼びかけるよう育成を行うことを提案したいと思っております。

川崎区では、マナーの呼びかけ隊という取組みを実施したようであります。実際、このことによってどのような成果が上がったのかということは、はっきりわからないのですけれども、これはいいことではないかという話がございまして、これを参考にして、幸区でも、幸区に合った対策を立てたらどうかということでございます。

それから、これは大変難しいんですけれども、交通ルールや自転車利用マナーの違反者に守ることを呼びかけるというのは大変難しいことなんですね。変に呼びかけたら、反対に反発を食っちゃうというようなことございまして、呼びかける人たちはしっかりとマナーを勉強して、そしてその人たちが自転車を利用する人たちに、それぞれその時点時点で指導して、指導するというとまた問題になりますから、マナーのあり方についてのパンフレットを配りながら、この運動を進めたらどうかということでございます。

そのためには、今現実問題として我々も一生懸命やってきたんですけれども、細かいルールはわからないんですね。そういうルールをしっかりと守らないと、指導したときに、これは違うのじゃないのと相手から指摘をされたら、指導する側が、ちょっと待ってよ、それは違反しているのか、していないかということになってしまいます

から、例えば、今話がありましたように、法律が変わりまして、今、歩道でも子どもは自転車で走れるとかというようなことも決まったわけですね。そういうのを十分我々が知っていて、そして指導していかないと、いろいろなトラブルが起きるのではないかなということで、しっかり自分たちが勉強して、違反者に対して指導できるようにしたらどうかということをございます。この3番目は大変難しい問題があるのですが、これは住民のボランティアだけでできる問題ではありませんので、行政や警察としっかりと連携をとりながらやったらどうかということをございます。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ただいまA部会から、自転車に係わる交通安全について説明がございました。部会のほかの皆様方から補足説明等がございましたら、補足していただきます。いかがでございますでしょうか。大体よろしいでしょうか。

よろしいようでしたら、全体での意見交換を行って、区民会議での提言としていきたいと思っております。まず全体の意見交換をこれから行います。自転車に係わる交通安全の検討結果のまとめについて、委員の皆様はどのようにお考えでしょうか。

菅野委員 新川崎近辺が新しい自転車のモデル地域になると言っているんですが、新川崎を考えたときには、鹿島田駅と一対で考えるべきではないかという意見を1つ持っています。これは去年、平成19年6月12日の実態調査なんですが、新川崎駅近辺には駐車場が全部で2632台分、それから鹿島田には990台分の駐輪場があるんですよ。しかし、実際に6月時点で調べたときには、新川崎近辺では3644台、鹿島田近辺では1264台とまっていた。だから、放置自転車と言われるものが1284台あったんです。そうやって見ると、きのう市の自転車関係の職員とも懇談を持ったのですが、必ずしも自転車の駐輪場を増やすだけでいいのかどうか。逆に言うならば、新川崎に来る自転車を来ないようにするにはどうしたらいいのか考えてもらいたいというような意見も出たんですよ。だから、そういう点についてはお話し合いをなされたのかどうかという点だけ質問したいと思います。

以上です。

末兼委員 今回は駐輪場とか駐輪違反は除去しております。あくまでも走行マナーという考え方と交通安全ということで、交通事故を重点にしておりますので。

葉山委員長 菅野委員、よろしいでしょうか。

菅野委員 はい、結構です。

葉山委員長 それでは、成田委員、具体的な取組み報告等がございましたら、お聞きになってどのように思われますでしょうか。

成田委員 私どもも実際に自転車走行というのは毎日のように行っているわけで、子どもも同じように走っているわけですから、やはり親も子も同じように教育をしていかな

いといけない、同じ知識を持っていかないといけないなというふうに思いました。私自身がまず学んでいくことということがすごく大事であると。また、大変だと思えますけれども、間違えていることは間違えているという、こういうふうに言っていける環境づくりというのもやっぱりすごく大事なというふうに学びましたので、またこれから進めていただければと思います。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

ほかに御意見はございますでしょうか。深瀬委員、商店街の団体として、このような取組みについてどのような理解、そして協力等ができますでしょうか。

深瀬委員 以前にも商店街の旗とかが体や目に触れて危ないということで商店街にもという話がありまして、私たちも商店街にもいろいろ話をしていまして、ただ、日吉商店街連合会の場合は、どの商店街も狭いところにあることが多いですね。自動車が通ってすぐ店先というところが多いから、旗とかを出していると、それを危なくなくするというのはよく考えてやっていかなければいけないので、商店街としても、まずとにかく狭いところにあるということですから、これからも、お客さんに来てもらうときも、どういうふうに自転車の安全を確保するかということはいろいろ考えていきたいと思っております。

葉山委員長 ありがとうございます。ただいまと同様な意見で、まちづくり推進委員会の菅野委員はどのようにお考えでございましょうか。所属団体として、今の提案に対してどういう形で協力していけますでしょうか。

菅野委員 現在市で考えているのは鹿島田駅の裏の広場、あれを全部ではないのですが、あそこに駐車場をつくるということと、それと、今、再開発事務所があるところは自動車の駐車場になっているのですが、あそこも自転車駐輪場をつくるという計画を市では持っているようです。ただ、まちづくり推進委員会としては、もう自転車は満杯にきているのではないかという感じを持っているんです。だから、自転車で来なくて済む方法、はっきり言うと理想的なのはコミュニティバスで、通勤通学のところを、朝なり、夕方なりに幸区の中をぐるぐる回る自動車を通すという方法はないかというのが、今、私たちは検討している最中です。これは、いろいろな課題があり過ぎて実現は容易ではないんだけど、少なくとも加瀬山の動物公園とそれから新川崎近辺はコミュニティバスでできないものだろうかという形で、自転車を少なくするという方向を検討中だということだけ報告しておきます。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

今、A部会から最初に安岡委員、それから齋藤委員、佐藤委員から3つの提言がございましたが、この3つのまとめについて、地域でどのように取り組むとよいと思われそうですでしょうか。酒井委員、いかがでございましょうか。



酒井委員 地域でと言われると、私の地域でどうしようかなというのはちょっとわからないのですが、例えば、うちの地域に子育て支援センターがありまして、やはり自転車で来られる方たちが大変多いです。子どもを自転車に乗せて走行するということについて、規則面ではどうなのかというのは私も詳しくはわかりませんが、基本的に自転車の荷台というのは荷物を乗せるものであって、人を乗せるものではないというふうに聞いたことはございます。ただ、どうしても遠くからいらっしゃる方は、お子さんが自転車の荷台に乗れるようになると、それなりの台をつけて自転車で来られますけれども、今、安全性も考えて荷台自身が大変重たいんです。それで、例えば、お2人いらっしゃって、前と後ろに子どもを乗せる台をつけると、自転車自体がとても重たくて、バランスをとるのがものすごく難しいというような状況のようです。

私も実際に孫を後ろの台なんかに乗せると、ものすごくハンドルをとられることが多くて、危険だなということは自分でも体験しておりますので、やはり支援センターにしろ、小さいお子さんを自転車で連れて歩くお母様方、お父さんもいらっしゃいますけれども、ときどき子どもを乗せながら、片手で携帯をやりながらという光景も見かけていますので、大変危険だなと思っております。そういった意味では、自転車走行のときにこういったことに気をつけましょうという呼びかけをしたほうがいいのかなというふうに今ちょっと感じております。そのためにも、ルールというものをやっぱり子どもも詳しく知りたいなということは感じました。

以上です。

葉山委員長 ありがとうございます。

自転車に係わる交通安全についていろいろ御意見を伺っております。そのほかに御意見はございますでしょうか。

よろしければ、ここで自転車に係わる交通安全についての提言を確認したいと思います。庄司副委員長から確認をお願いいたします。

庄司副委員長 それでは、自転車に係わる交通安全について、本日の区民会議で部会報告を受け、意見としてたくさん出されました。それをちょっと確認していきたいと思えます。

1つは新川崎地区を今回、国がモデル事業として指定していますが、それについては鹿島田と一体で考えてほしいというような要望も出されました。

それから、ルールについては知りたい、また、間違っていた場合は指摘していただきたいというような御意見もありました。

商店街としては、自転車のお客様も多いので、安全については検討していきたいというような御意見、それから、現在の状況ではまちづくり推進委員会から自転車が満杯の状態である、自転車以外のコミュニティバスなどについても検討していったらどうかという御意見が出されました。

それから、子どもさんを乗せた自転車への対応、大変バランスが悪く危険なので、そういった方たちへの啓発活動は大変重要ではないかという御意見が出されました。

また、提言としましては、提言1「自転車が安全に走行できる環境づくりを進める」、具体的な取組みとして「基幹道路整備にあたっては自転車道などの走行空間を確保することが重要である」。将来的な展望として、新しく道路ができる場所では自転車道の整備を行うことを提案する、既存道路では街渠など路面の改修により走りやすいように改善を進めていく。また、自転車が走行できる場所をカラー化し、路面にマーク表示をするなどしてわかりやすく表示して知ってもらう。

提言2「交通ルール・自転車利用マナーを学び理解する取組みを広める」、具体的な取組みとして「自転車利用のルールやマナーを知らない人が多いので、自転車教室の開催など学び理解してもらう取組みを広める」。例えば、自転車教室などの回数、対象を拡大する、区内で開催される各イベントで啓発活動を行う、区内の企業にも協力してもらう。

提言3「交通ルールや自転車利用マナーの違反者に、守ることを呼びかける取組みを行う」。具体的には、マナーの悪い人に強く指導ができる仕組みが重要であり、今後の課題として、危害を受けることなく、自転車マナーの悪い人に注意できる資格があるとよいということを提案する。それから、交通安全に取り組む既存組織などの協力のもとに、マナーアップ呼びかけ隊のような街頭でのマナーアップ運動を行う。そのためには、交通安全に取り組む既存組織などで活躍されている方を対象に、自転車交通ルールを正しく理解する講座などを行い、マナーアップを呼びかけられる方やリーダーの育成を行う。

以上が提言として提案されました。

葉山委員長 ありがとうございます。ただいまの確認を全体のまとめとして、提言としていきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

それでは、引き続きまして、B部会の地域でのごみ減量・リサイクルについて、検討経過、結果などを、今井部会長から説明していただきます。お願いいたします。

今井委員 今井です。B部会から御報告をさせていただきます。

[プロジェクター使用]

まず、部会検討の報告内容と説明者でございますが、1番、部会検討の経過、2番、ごみ減量・リサイクルに係わる現状と課題、3、部会のまとめの順で説明いたします。1番の検討経過と課題については私が説明いたします。2番のごみ減量・リサイクルに係わる状況については根本委員から御説明いたします。3番、部会のまとめについては、松世副部会長から御説明をいたします。

部会の検討の経過といたしましては、9月から1月まで4回の専門部会を開催いたしました。ごみ減量・リサイクルに係わる現状と課題を整理いたしました。また、地

域でゴミ減量や再資源化を進めるため、どのような取組みが必要かを検討いたしました。また、今後の取組みを3つにまとめました。

続いて、ゴミ減量・リサイクルに係わる現状と課題について説明いたします。

川崎市では、今5つの課題があります。1つ目は埋立処分場の問題がありまして、川崎市では臨海部の浮島に最終処分場があり、平成17年のときの推計では、23年後、つまり平成40年にいっぱいになってしまう状況にあります。資源化を進めておりますが、資源にならない普通ゴミは焼却処理をし、焼却した際に出る灰を埋め立てなければいけません。

2つ目は、平成2年から見てゴミは減ってきてはいますが、人口がどんどん増加していますので、それに伴うゴミをどのように減らすのかということがあります。ゴミの量は依然高い水準にありまして、ゴミの発生、排出抑制が思うように進んでおりません。

3つ目は、資源化量の推移を見ますと、平成12年度から資源集団回収量が少しずつ減って伸び悩んでいますので、資源化を進めていくことも大きな課題となっています。

4つ目は、ゴミ処理費用として年間170億円ほどかかっていますので、この経費を削減してより効率的な廃棄物処理事業を行う必要があります。

5つ目は、情報を積極的に出して、情報を共有化して環境学習の機会やゴミ減量化への理解を広めていくことが必要です。

続きまして、ゴミやリサイクルについての現状について、根本委員から御報告いたします。よろしく申し上げます。

根本委員 根本です。皆さんのところに配られている資料を見ていただきたいと思えます。

川崎市では、今、ゴミの問題で非常に悩んでおります。14年度はかなり数量的には落ちていますが、18年、19年度と数量が必ず上がってくると思えます。それはなぜかといいますと、人口が必ず増えていくということです。今、川崎市では137万人がおりますけれども、もっと人口が増えていくことは確実に見られますので、大変な状況が起こるわけですが、とりあえず18年度だけ見ても、かなりの数字が出ているわけですので、状況をこれから御報告したいと思えます。

家庭から出るゴミの量は、普通ゴミと粗大ゴミ、空き缶、空き瓶、その他のゴミということで収集していますけれども、5年前の平成14年は39万5763トン、平成18年は34万3340トンということですので、減ったようには見えますけれども、実際にはこれ以上だんだん上がってきますので、これからも皆さんと一緒にやっていかなければいけないなということが感じ取れます。一時的よりゴミが減っているように見えます。依然として高い水準で推移していますということです。

次に、1世帯当たりどのぐらい排出しているのかということと比較しております。家庭ごみの年間総量は全市では34万3132トン、1世帯当たり1日に平均出すごみの量は、幸区の場合は2キロです。市全体では2.2キロ。幸区は川崎市の中では2番目に少ないと言われてはいますが、操車場跡地にかなり戸数が建設されておりますので、マンションという形でかなり上がってくるということは間違いのないと思いますので、それをどのように減らすかということが問題になってくると思います。

ごみの中身の問題ですけれども、これは、一番多いのは紙類ということですので、これをいかに減らすかということになってくると思います。そういうことで、家庭から出る普通ごみの中身としては、紙類が45%を占めている。普通ごみを減らすには、紙類を出さないように抑制することや紙ごみを分別して資源化していくことが必要であるということ、今モデル的に行われていますけれども、それは後でお話ししたいと思います。

家庭ごみの処理原価、普通ごみの処理には、収集して焼却して、その灰を埋めるのに、1トン当たり3万9721円の経費がかかっているということです。

ごみの減量化、再資源化をするにはどういうことをすればいいかということで、この3点を挙げております。かわさきチャレンジ・3Rの推進、リデュース、リユース、リサイクルという形で進めておりますけれども、この取組みもなかなか思うようにいかないというのが現状です。このような状況と、先ほどの5つの課題を踏まえて地球環境に優しい持続可能な循環型のまちを目指して、川崎市では3Rが推進されています。リデュースは食べ残しをしないとか買い物袋を持参するとか、ごみが発生しないようにすること、リユースは瓶のようにそのまま再度使えるようなものを増やして、ごみとして出るようなものを減らすこと、リサイクルは、やむを得ず出たごみを可能な限り資源物にすることというこの3点ですけれども、なかなか思うようにいっていない状況です。

ごみ減量や再資源化の取組みという形で行われておりますけれども、環境局の職員によると、出前ごみスクール・ふれあい出張講座などが現に川崎市では行われておりますけれども、なかなか講座が持たれていないというのが現状です。余りにも少ないということですので、これもどのようにするかということがあると思います。

次に、ミックスペーパー分別収集モデル事業ということですので、これについては、次に紙類の分別について説明を申し上げます。燃やすごみを出さないことに協力してもらい、新たな取組みとして、ミックスペーパーの分別収集のモデル事業があります。現に行われておりますけれども、ミックスペーパーとは、菓子箱、包装紙、封筒、紙袋等の雑紙を指しております。ミックスペーパー分別収集のモデル事業は、これらの雑紙を紙袋、または包装紙等で包んで出してもらおうようにしております。レシートや感熱紙も、焼却処理をするのではなく、リサイクルが可能としております。

ミックスペーパーの分別収集のモデル事業ですけれども、18年11月から川崎区、幸区の一部地域で、普通ごみを収集しない日にモデル実施しているということです。18年11月から戸手本町1丁目、2丁目、2400世帯、平成19年4月から小倉の一部で実施、5000世帯、これからどんどん拡大していくことになると思います。

ミックスペーパー分別収集モデル事業の課題。普通ごみの中に約9%のミックスペーパーと約12%の資源集団回収の対象である古紙が混ざっています。それから、ミックスペーパーとして出されている中に資源集団回収の対象古紙が約13.5%入っておりますので、これもどのようにするのかということが問題になります。

それから、資源集団回収事業とは、家庭から排出される資源化物（古紙、古布、生き瓶等）を市民が集団で回収する事業です。回収された資源化物は、リサイクル業者に引き渡され、リサイクルされます。川崎市では、ごみ減量及び資源の有効利用を図るため、助成を実施しています。回収事業実施団体には奨励金1キロあたり3円、回収業者には報奨金は1キロあたり1円というふうになっております。そういう形で市として行われておりますので、これは皆さんもご存じだと思いますので、そのとおりになっております。

普通ごみ・資源集団回収量ということで、18年度だけ見てもかなりの数字、一見あまり増えていないように見えますけれども、やっぱり大変な数量であるということがわかります。現在、資源集団回収量がどのくらいになっているかというと、18年度で5万1519トン、普通ごみ収集が30万8769トンですので、資源集団回収の全体の比率に占める割合は14.3%になっていますということです。それから、資源集団回収ミックスペーパーと同じ紙類の分別の取組みなので、両輪として実施していけば双方の分別が進むと考えられますということで、以上で私の報告を終わります。

松世委員 松世です。部会では大きく分けて3つの取組みをまとめてみましたので、御報告いたします。

1つ目が「ごみを減らす取組みとして、レジ袋でなくマイバッグを利用しましょう～できることから無理のない取組みとしてはじめてみよう～」です。具体的には、マイバッグの利用促進のためには、商店街などに協力してもらい、一緒にマイバッグ利用を奨励する取組みを行う。協力商店街でのマイバッグ持参者への特典サービスなど、取組みのきっかけと参加の仕掛けをつくってもらう。新しく幸区民になった方へ転入時にマイバッグ利用促進などの啓発物や広報チラシの配布を行うなどです。

2つ目が出前ごみ講座などを開催して、地域で3Rの取組みを知ってもらうことです。川崎市では、環境教育、環境学習に取り組んでいます。各小学校に環境局の職員が出向いて出前ごみスクールと、それから町内会へ出向くふれあい出張講座を行っているということですけれども、回数がまだまだ少ない状況です。

「～地域でごみの減量・リサイクルを学んでもらい、協力してもらおう～」という取

組みとして、具体的にさまざまな団体などと協力して、身近な地域での出前ごみ講座の開催を増やして多くの方に参加してもらおう。出前ごみ講座などを修了した方には、マイバッグなどの啓発物がもらえるなど参加する楽しみをつくる。それから、3R推進などの広報ステッカーをごみ集積場など見える場所に提示し、取組みを知ってもらうということを提案いたします。

まとめの3番目ですが、地域での資源集団回収を広めようということです。環境局の調査からも、普通ごみの中に紙類のごみが45%を占めているということです。活動の輪を広げ、実施回数を増やそうということです。毎週、身近な地域で資源集団回収が行われるようにしよう。具体的に資源集団回収の実施場所や日程などがわかる情報マップをつくる、ごみとして焼却されないのでCO<sub>2</sub>発生が抑制され、地球環境に優しいこと、資源集団回収の活動団体への奨励金はPTA活動などの地域活動に役立っていることを知ってもらう広報を行い、活動団体や参加者を増やすということです。

以上、部会まとめの報告でした。

葉山委員長 ありがとうございます。ただいま部会でのまとめが報告されましたが、補足説明等がございましたらお願いいたします。B部会の委員の方々、いかがでしょうか。

根本委員 補足ではありませんけれども、これからごみの問題はますます大変な思いをしながら解決していかなければいけないなということが、この資料を見てもはっきりしております。これは私の1つの思いであり、提案でもあるんですけども、区はできませんので、市もどうかということもあります。非常にお金がかかるということですけども、東京なんかは今、区ごとにごみ収集の仕分けがばらばらであるということが出ているわけですね。それで、集めたところで、今はごみの中の塩化ビニール類のものでも焼却できる方向へ、4月から東京は動くということが出ております。でも、それは厳密に言えばどうかということなんですよね。自分たちの生命を安心・安全という形をとったときに、本当に大丈夫かなということが1つあります。一応それは科学的には証明されていますという形はとっているようなんですけども、それがどうかという感じはあります。

そういう意味からも、ごみを再利用する形でやるほうがいいのではないかと私は思うわけです。川崎は全部一緒にしておりますけれども、生ごみとか落ち葉、あるいは雑草、剪定した枝、これをすべてチップ化して堆肥化にしていくという形をとれば、170億円という経費がかかっておりますけれども、随分減るのではないと思うわけです。こういうことも1つの考え方として、これは市にお願いしたいということです。

もう1点はバイオ燃料ということがあります。現に天ぷら油、植物油は再利用するという形をとる。川崎がこれだけ人口が増えてきますと、必ず天ぷらで揚げた油、あ

るいは業者が油を使って製品化したときに油を捨てるわけですが、それを再利用してバイオ燃料にするという形をやっぱりつくっていかねばいけななど。ガソリンも大分値が上がって、もう下がることはないでしょうということを考えれば、そういう方向に行かざるを得ないのではないかというふうに私は考えております。

そういうことを考えますと、川崎だけでは多分できないと思いますので、横浜の一部、東京の一部、川崎全体、広域で考えて、バイオ燃料を工場化するという形をしていかねば、地球を安心・安全、人間の生命を守るという立場で考えたときに、そういう方向に持っていかねばいけななどということを感じておりますので、一応提案として出しておきたいと思います。

以上です。

葉山委員長 根本委員、ありがとうございました。貴重な御意見を聞かせていただきました。ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

庄司副委員長 今回まとめた中で、1番の「ごみを減らす取組みとして、レジ袋でなくマイバッグを利用しましょう」というのがあります。これは、先ほども3Rということでリデュース、リユース、リサイクル、一番最初のリデュース、ごみとなるものを減らすということなんです、それに大変きき目があると思います。やっぱり一番大事なのは、ごみになってから、それをいかに減らそうかということよりも、それ以前にごみとなるものをどうやって買わないように、少なくしていくかということだと思わんです。そういうことにはやはり商店街とかお店、売る側といかに協力をして、よりよい環境づくりのために一緒にできることはないかという道を探っていくことではないかなと思います。その第一歩として、マイバッグを持って買い物に行ってもら。そのときにやっぱり環境のことも考えながら買い物をするという意識をこれからは持っていかないと、温暖化なども進んでいますし、どんな将来、地球環境を子供たちに残していけるかということにつながっていけると思うので、ぜひこれは進めていただきたいなと思います。

葉山委員長 ありがとうございます。

部会の委員さんから補足説明をいただきました。それでは、これから全体の意見交換を行いたいと思います。先ほども言いましたように、地域でのごみ減量化、リサイクルの検討結果のまとめについては、全体で意見交換を行って、これを区民会議での提言としていきたいと思っております。委員の皆様、ただいまB部会からいろいろと検討結果等課題について説明がございましたが、どのようにお考えでございましょうか。

荒井委員、お聞きになってどのように感じられましたでしょうか。

荒井委員 ごみに関しては、今お話がありましたように、つくらないことと、出たごみを

どう処理するかという、その両面で考えていかななくてはいけないかなと思います。つぐらない、ごみを発生させないという面で、まずできることからの取組みということに大変努力されていることに感動といいますか、すごくいい提案だなというふうに感じております。そういうふうに見えることからやっていくということが大事かなと思います。それから、つくってしまったごみに関しては、やはり問題は、根本委員からのお話がありましたように分別がしっかりされていないので、その辺の市民への徹底を今後図っていくという形がよろしいのではないかと。つまり、できることから取り組んでいくという取組みの姿勢に大変同感しております。

それから、壮大な生ごみ処理についての御意見がございましたが、これはまず目の前のできる短期的なことと、それから非常に長期的なことの提案をするというのがこの区民会議での1つの進むべき方向かと思うんです。ですから、すぐにはできないけれども、本日、根本委員から提案がありましたような壮大な案については、これを今回だけにとどめず、ぜひ次回につなげて、長期的に取り組んでいただきたいと思いました。

葉山委員長 どうもありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。萩原委員の所属団体では、このような問題に対してどういう協力、あるいは取組みができますでしょうか。お願いいたします。

萩原委員 お話を聞いていて、1つ1つ納得していました。特にごみの減量・再資源化ということで3Rというのは、私ども、区民会議に入って、初めてこの3Rという取組みを知るようなぎまでした。実はもっと早く行政からいろいろ回覧等で流れていたのだろうというふうに思いますが、あまり目につかなかったというのが実態でございます。

お話を聞いていて、1つだけ、もしわかりやすく住民運動みたいなことができるのだったら、幸区では1世帯当たり1日2キロごみを出しているということなのですが、できれば100グラムでもいいから減量していこうという呼びかけ、運動というか、100グラム減量作戦とか、そんなようなことだったら我々も地域の中でできるのかな。その100グラムは何が最初に目につくかなと思ったら、やっぱり食べ物かなという気がしたんです。ここにも書いてあるとおりですね。食べ残しをしない。この食べ残しをしないということは、買い物を少し控えることにつながっていくのかな、それから残飯を出さないということですね。

これは数字が確かかどうかわかりませんが、日本で約3600万トンの残飯を出している。例えば、宴会のときにほとんど残って、ほとんどが捨てているような状況だという話も聞きました。その3600万トンというのは、アフリカなどで子供たちが飢えている。その子供たちにそれをお届けできれば、全員元気でいられるんだよというような話をたしか聞いたことがありました。したがって、残飯を出すということを具体的に減



らしていくといえますか、その辺の運動の展開がどこかでできればいいかなということ、我々の団体、民生委員児童委員協議会ではそのことを今少しずつお話し合いをして、問題にしていこうかということで取り組んでおります。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございました。

深瀬委員、マイバッグ、それからレジ袋等の問題も含めまして、商店街連合会での考え方についてお聞かせください。

深瀬委員 日吉商店街連合会としても、マイバッグのことは報告させていただいて、今検討しております。

それから、今もお話がありましたように生ごみですけれども、今、商店街を見ても飲食店というのが結構多いと思うんですね。飲食店から出るごみ、もちろん今は事業系のごみとして有料で出しておりますけれども、結構出すお店だと、やっぱりお金がかかるらしいので、そこは各個店でいろいろ出さないようにしないとイケない。さっきおっしゃっていたように、ごみをまず出さないように。日吉商店街連合会としても、いろいろな商店街を毎年見学しているのですけれども、厚木の商店街に見学に行ったときに、東京農大と協力して、商店街の一角に生ゴミを持ってきてもらって、それを処理して、土に戻して、その土でつくった野菜をまたお客さんに戻すということをしているのです。始めたばかりなので、まだ軌道には乗っていないのですけれども、そこはお客さんが生ごみを持ってきてくれて、商店街で出る生ごみもそこで処理をする。

だから、基本的にはまずごみを出さないように、出せばお金もかかりますし、出さないように取り組むという各個店での努力、そして出た場合は、厚木の商店街ではないのですけれども、取りつけるのにお金がかかるので、そこはそういう機械を持っているのですけれども、そしてまた東京農大という協力してくれるところがあるので、商店街としてそういうふうにごみを自分のところで処理するというのはなかなか難しいとは思いますが、そういう例もあるということなので、商店街としても基本的には生ごみを出さないようにする。そしてマイバッグのことについては、これからも地域の皆さんのためになることはできるだけ御協力していきたいと思っております。

葉山委員長 どうもありがとうございました。ほかに御意見はございますでしょうか。

根本委員 先ほどちょっと具体的に言いませんでしたけれども、川崎市の中で企業が堆肥化しているところがあります。それは富士通がやっております。それからNECもそうです。大体大きい規模のところですが、これは企業で出た残飯すべてを堆肥化している。これは私も受け取っておりますけれども、申し込めば、その肥料は受け取ることができます。全部無料です。川崎市では東京農大に委託で出しております。

これも堆肥化されています。学校とか公共から出てくる残飯を堆肥化していくという形をとっております。残念ながら、川崎市でやっている肥料は非常に質が悪い。私も実際に使ってみましたけれども、質が悪いので、いつのときかは話したんですけれども、改良しなければいけないんですよということを、そのようにしております。

それから、先ほどの中で、ごみを燃やすという形ですね。農協は企業みたいなものですから市には出しません。自前で、多分日本鋼管だと思うんですけれども、その窯を借りていると思うんです。そこへ持って行って燃やすということで、それは安全だとは言っていましたけれども、窯ですから、そんなに低い温度ではないと思います。大体3000度から4000度、5000度という形をとっておりますので、だから安心だと言っていましたけれども、農協はそのようにしております。特に塩ビとか、それから我々の目にはわからないものが混ざっておりますので、そういうものを焼却しております。だから、市でやるのはせいぜい1200度とか、上がったところで1500度、1600度程度だと思いますので、燃すときの温度をもうちょっと考えなければいけないということもありますので、一応現状とそういう方向に今市の中でもありますということを報告いたします。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

綱川委員 いろいろ話を伺いました。本当に生きていく上には、いろいろなごみが出るわけで、ごみの分別は再利用になるというお話を前から聞かされています。ですから、分別しなければみんな本当のごみになってしまうわけですし、また、チップ化してほしい、それから天ぷら油も再利用してほしい。そういうふうにしていただければ本当にうれしいのですけれども、何ととっても一番大切なことは、一部の方がそうしていろいろなことで苦労して心配しても、全体にそういうことに対する考えというものをしっかり持ってやっていくということが大切な1つではないだろうか。

私も話を聞きながら今思い出したんですけれども、とんとんとんからりと隣組という言葉が子どもころに聞かされました。本当にお隣同士が、ごみを捨てに行くときに、これはこういうふうにして捨てるのよ、これはこういうふうに分別するといいのよということをお互いにお話しし合いながら捨てることができるように。それには、チラシを配ったりなんかして、そういうふうを持っていくようにお知らせをする。そしてやっていくようになればいいかなんていうことを今思いつきましたので、ちょっとお話しさせていただきました。

以上です。

葉山委員長 どうもありがとうございます。ほかにございますか。

よろしければ、地域でのごみ減量・リサイクルについての提言を、庄司副委員長から確認させていただきます。

庄司副委員長 いろいろたくさんの御意見をいただきまして、ありがとうございます。本日の区民会議では部会報告を受けて、意見としてまず何点かいただきました。

生ごみの堆肥化ですとか落ち葉のチップ化などに取り組んでいいのではないだろうか、バイオ燃料化なども検討の余地がある、それから、一番大事なのはリデュース、ごみをつくらない、出さないということではないだろうか。また、ごみを出さない、こういったことはできることから1つずつ進めていくということと、出たものをいかに処理するか。これは分別意識を徹底するということが第一であるということ。

それから、1日100グラム減量作戦というような、具体的に数字を上げて訴えかけていく方法も非常に有効ではないか。

あと、毎日の生活の中で残飯を出さないなどということは本当に大事な基本的なことで、ぜひ町内会とかいろいろな組織でも啓発していきたい。それから、商店街の生ごみも出さない試みを今しているが、さらに検討していきたい。

それから、マイバッグの活動にも協力していきたいということ、それから、分別の大切さは皆さんの御意見が一致するところであります。その意識を一部の方だけでなく全体、多くの方に持ってもらう。そのためには、地域住民同士がお互いに知らせ合ったり、注意し合ったりといったことが必要ではないかという御意見が出されました。

それ以外に提言としまして3つあります。提言1「ごみを減らす取組みとして、レジ袋でなくマイバッグを利用しましょう～できることから無理のない取組みとしてはじめてみよう～」。具体的な取組みとして、商店街などに協力してもらい、一緒にマイバッグ利用を奨励する取組みを行います。それから、協力商店街でのマイバッグ持参者への特典サービスなど、取組みのきっかけと楽しみの仕掛けをつくる。新たに幸区民になった方が転入手続をするときに、マイバッグ利用などの啓発物やチラシの配布などを行う。

提言2としまして「出前ごみ講座」等を開催して、地域で3Rの取組みを知ってもらいましょう～地域でごみの減量・リサイクルを学んでもらい、協力してもらおう～」。その具体的な取組みとして、さまざまな団体等と協力して、身近な地域での出前ごみ講座の開催を、回数を増やして多くの方に参加してもらおう。また、出前ごみ講座に参加した方は、啓発物がもらえるなど参加する楽しみをつくってはどうか。それから、3R推進などの広報ステッカーを、ごみ集積場など見える場所に掲示し取組みを知ってもらおうことも大事である。

提言3として「地域での取組み「資源集団回収」活動を広めていきましょう～活動の輪を広げる、実施回数を増やすなど、毎週、身近な地域で資源集団回収が行われるようにしよう」。具体的な取組みとして、資源集団回収の実施場所や日程などがわかる情報マップをつくっていきます。それから、焼却しないで済むのは環境に優しいこと

ということですか、奨励金がPTA活動など地域活動に役立っていることなど広報を行い、活動団体や参加者を増やしていく。以上が提言として提案されました。

葉山委員長 どうもありがとうございました。ただいまの確認を全体のまとめ、提言としていきたいと思っております。

提言を具体的に進めるためには、委員の皆様がそれぞれのお立場でできることに取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### (3)今後の区民会議のスケジュール・報告書などについて

葉山委員長 引き続きまして、協議事項3番の区民会議の今後のスケジュールについて御検討いただきたいと思います。

それでは、事務局からスケジュールについて御説明をお願いします。

事務局 事務局から説明をさせていただきます。

お手元のA3判両面刷りの資料で、ページ番号の3のところでございます。そちらの左側でございます資料3を御覧いただけますでしょうか。「今後の区民会議スケジュール、報告書などについて」でございますが、次の3項目について御審議をお願いしたいと思います。

1番目に「第1期幸区区民会議の今後のスケジュール」と、2番目が「審議未了の課題の扱いについて」でございます。最後に3番目が、今回の第3回目の提言書、またこの2年間、第1期の幸区区民会議報告書の構成・骨子についてでございます。

初めに今後のスケジュールでございますが、お手元の資料3にございますように、2月の下旬に、正副委員長から今回の3回目の提言について、区長のへ御提言をしていただきます。同じく2月下旬に幸区長から市長及び関係局長へ今回の提言を報告していただきます。2月29日でございますが、第5回の企画運営部会を開催していただきまして、3月15日に行います「さいわい区民フォーラム」の内容について御審議をしていただきます。3月15日の土曜日でございますが、「さいわい区民フォーラム」を開催いたします。3月24日については、第6回目の企画運営部会を開催していただきまして、第1期、2年間の幸区区民会議報告書案の作成を議事として進めていっていただきたいと思いますという日程でございます。

参考の日程でございますが、括弧で記入させていただいておりますが、4月1日から第2期の公募委員の募集を開始させていただき、5月下旬まで募集させていただく予定でございます。

4月に入りまして、上旬から中旬にかけてまして、企画運営部会で作成してまとめていただきます報告書案について、郵送させていただきます。各委員から御意見をいただく期間を設けてまいりたいというふうに考えております。4月の中旬から下旬にかけてになると思いますが、いただいた各委員の御意見を踏まえまして、第7回の

企画運営部会で第1期区民会議の報告書をまとめていただくというような流れでございます。5月には正副委員長から区長、市長へ第1期区民会議の報告書を提出いただくというようなスケジュールを今後の予定というような形でお示しさせていただいております。

続きまして、2番目でございますが、審議未了の課題の取り扱いについてでございます。審議テーマの候補としまして、最初の区民会議のときに委員の皆様から9つのテーマを御提示いただきました。今回、そのうちの6つのテーマまで審議、御提言をまとめていただいたところですが、資料でございます3つの事項、児童の登下校時の安全確保、暮らしやすい住環境づくり、緑化推進、この3つが審議未了ということになっています。この3つのテーマの取り扱いについてでございますが、「取扱いの考え方」のところにお示しさせていただいておりますが、この3つの審議未了の議事項目としましては次期区民会議に引き継ぎまして、第2期の新たな委員による区民会議で取り扱いについて判断してもらうものでございます。この3つのテーマを含めましてどのような課題について審議していくかは、第2期の区民会議で検討していただくという考え方であります。

最後に、3番目の第3回の提言書、第1期、この2年間の幸区区民会議報告書の構成と骨子についてでございますが、初めに第3回目の提言書については、今までの第1回目、第2回目と同じような形で作成をさせていただく形を示させていただいております。具体的には、本日の提言、自転車の交通安全についてと地域でのごみ減量・リサイクルについての提言をお示しいたします。参考資料として、この間の部会の経過報告、部会での検討資料などを資料として添付する構成でございます。

次に、第1期の2年間のまとめとしましての幸区区民会議報告書の構成についてでございますが、この2年間の区民会議、専門部会の開催結果、委員、参与の名簿、各専門部会の名簿も含めまして、その状況について記載させていただくとともに、3つの1回目、2回目、3回目の提言の内容をお示ししてまいります。その各提言に対する取組状況を報告書にまとめて載せてまいりたいと思っております。今、2番目にお示ししました3つの事項については、審議未了になっているというようなことでの引き継ぎも、そこの中でお示しをしていく扱いでございます。

報告書の最後に参考資料としまして、参考資料1ということで、区民会議の皆様への審議内容を「区民会議だより」としてまとめてきておりますので、1号から新しくできます8号までを示してまいりたいと思っております。参考資料2としまして、この区民会議要綱等の関係要綱等をお示ししていきたいと思っております。参考資料3としまして、3月15日に行います「さいわい区民フォーラム」の実施状況なども載せていきたいと思っております。最後、参考資料の4でございますが、今後の区民会議に向けて各委員の皆様から最後に御意見をいただきまして、それを報告書の中にお示し

していくというような形で、第1期、2年間のまとめの報告書の構成を案としてお示しさせていただきたいというように思っております。

以上の3つの事項の考え方、取り扱いについて説明をさせていただきましたので、御審議のほどをお願いしたいと思います。

葉山委員長 それでは、ただいま事務局から説明がございました件について、御意見がございましたらお受けいたします。いかがでございましょうか。大体このとおりでよろしいですか。

皆さんよろしいようでしたら、このとおりに進めさせていただきますので、お願いいたします。ありがとうございました。

## 2 報告事項

### (1) さいわい区民フォーラムについて

葉山委員長 引き続きまして、「さいわい区民フォーラム」について、事務局から御説明をいただきます。お願いします。

事務局 同じ資料の3ページの右側、資料4をご参照いただけますでしょうか。「さいわい区民フォーラム」についての案でございますが、先日、企画運営部会を開催していただきました。その中で内容について御検討いただいておりますので、説明をさせていただきますと思います。

「目的」については、「第1期幸区民会議の2年間の取組、提言した内容などを報告するとともに、地域課題解決に向けてより一層の区民の参加と協働を呼びかける」ものでございます。

「日時」については、3月15日の土曜日10時から12時、場所は幸市民館大会議室でございます。

4番目の「内容」についてでございますが、10時から開会をさせていただきますので、幸区区民会議委員長にごあいさつをしていただいて、その後に、幸区区民会議委員から、まず区民会議の提案内容について御報告をしていただきます。引き続きまして、10時30分ぐらいから11時20分ぐらいの時間を割り当ててございますが、パネルディスカッションというふうな形をとらせていただきまして、初めに提言内容の報告を受けまして、つなげよう地域の力というようなテーマのもとに、提言などをどのように進めていくのか、地域の取組みをどのようにつなげて広げていくのかということ、6名の区民会議委員の皆様からお話をさせていただくような内容を検討していただいております。次に、ごみ減量・リサイクルの提言を中心としまして、地域でできることから始める地球環境に優しい取組みなどを、区民会議委員の皆様からお話をさせていただくというような形で、テーマは広いので、最初に総括的に6つのテーマについて皆様の思いを発表していただくとともに、2番目には少しテーマを絞りまして、ご

み減量・リサイクルの部分に絞って御議論していただくというような流れでございます。

パネルディスカッションのまとめとしましては、最後に、参加される皆様にカードを受付で配布させていただきまして、地域の力をつなげる取組みや各自が地球環境に配慮する取組みを、こんなことをやっていきたいというようなものを書いてもらう紙を配布しますので、そちらに書いてもらいまして、皆様で壁のボードに張っていただき、皆さんで地域の力をつなげていこうというような形で、まずはできることからということで、地域で始めるごみ減量・リサイクル、エコ活動みたいなことを皆さんで宣言していただくような、そんなまとめ方を内容として検討させていただいているところでございます。

そこが第1部の部分でございます、続いて第2部としてアトラクションという形で、おおむね11時20分から30分程度でございますが、落語ということで、日ごろから幸区のさいわい寄席で御活躍されております、清流亭いしあたまさんに、アトラクションということで御参加をお願いしているところでございます。おおむね12時の閉会というような取組みを考えております。

この間、企画運営部会の中で、皆様にも参加していただくような取組みが必要だということで、参加された方と意見交換をしていったらどうかとか、いろいろ御意見をいただいたのですが、限られた時間の中でございますので、参加していただいた方に各々の思いを書いていただくカードなどを配布して、それを張っていくというような形で参加型の取組みをしていただくというような内容となっております。また、今回、マイバッグ利用促進というような御提案もいただいておりますので、エコ活動等を宣言された方々に啓発用の幸区のマイバッグなどを配布することを予定しているところでございます。

5番目の「役割分担」についてでございますが、コーディネーターとしまして、委員長または副委員長をお願いしていきたいと思っております。パネリストについては、区民会議から6名の委員の方と幸区長をお願いしていきたいと思っております。司会者については、かわさきFMのアナウンサーをお願いしているところでございます。6名のパネリストについてでございますが、事務局案といたしまして、正副委員長と、2つの部会がございますので、各々の正副部会長を案として提示させていただきたいと考えております。パネリストの方には、各部会での区民会議での今までの提言内容の報告も併せてお願いしたいと考えているところでございます。

最後に6「その他」でございますが、幸市民館1階のギャラリーでも、3月13日から18日にかけて、区民会議の2年間の活動や地域での取組みなどを紹介するパネル展を同時に開催していきたいと考えております。皆様から御提案がありました託児対応についても、児童室を確保しておりますので、事前申し込みを受けるような形で

託児対応を行っていきたいと考えております。広報については、FMかわさきでのスポット広報と、後日、3月15日の様子を放映するというようなことを考えております。また、市政だより幸区版の3月1日号でのお知らせとポスター掲示、チラシの配布などを予定しているところでございます。

以上、「さいわい区民フォーラムについて（案）」の御説明をさせていただきました。

葉山委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、「さいわい区民フォーラム」の細部について御説明がございました。この件について御意見がございましたらお受けいたします。いかがでございましょうか。よろしいですか。

よろしいようでしたら、「さいわい区民フォーラムの内容」については、2月下旬に企画運営部会を開催する予定でございますので、本日の説明、御意見などを中心にしたしまして、企画運営部会で固めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## (2) 幸区区民会議からの提案に対する取組みについて

葉山委員長 それでは、幸区区民会議からの提案に対する取組みについて、これも事務局から御説明をいただきます。お願いします。

事務局 お手元のA3判の資料の4ページ目のところから御覧いただけますでしょうか。

「幸区区民会議からの提言に対する取組」、資料5でございます。初めに1、地域防災活動の推進に関してでございます。「～避難所の運営訓練から広げよう、助け合う地域のちから～」ということで4つの提言をいただいております。右側の欄で、その後の活動ということで、今までに御報告させていただいている以降の取組みを黒い四角でお示しさせていただいておりますので、その部分を報告させていただきたいと思っております。

提言1の「区内に22箇所ある避難所で避難所運営会議を立ち上げ、避難所運営訓練を実施する」提言について、右側の一番最初の四角のところでございますが、7月から南加瀬中学校、西御幸小学校、下平間小学校で運営会議を開催してまいりました。9月に塚越中学校、古川小学校、10月に小倉小学校、11月には看護短期大学で開催しております。それ以降も引き続き、7カ所で避難所運営会議を開催している状況でございます。

続きまして、防災啓発事業でございますが、幸区防災フェアを1月18日に幸市民館で開催させていただいたところでございます。その様子については、写真を載せさせていただいております。

続いて、提言2でございますが、同じく右側の欄の一番下に黒い四角印がございますので、そちらを説明させていただきます。2月24日の日曜日でございますが、幸区



春の防災訓練を塚越中学校と下平間小学校、あと少し古川小学校寄りになりますが、塚越沼ノ上公園の計3カ所で、合同で実施する予定でございます。要援護者の安否確認訓練も前回に引き続き、こちらの訓練の中でも民生委員の方々と一緒になって取り組んでいくという計画でございます。

続きまして、提言4の一番下の黒四角でございますが、先ほど申し上げました1月18日の防災フェアのときに、災害時の避難所等での食品衛生、感染症の発生予防を図る啓発活動としまして、リーフレットを配布させていただいております。

お手元の資料5ページ目を見ていただきますと、今御報告させていただいた防災フェアでの様子、あと前回の11月の旧河原町小学校、今は御幸小学校になっておりますが、旧の河原町小学校と河原町団地で行われました秋の防災訓練の様子でございます。このときに、ちょうど写真の真ん中のところでございますが、河原町団地の3号棟を対象としまして、要援護者の方の安否確認訓練を実施していただいたところでございます。

続きまして、6ページ目を御覧いただきまして、2番目の「魅力づくりと市民活動の推進 ～知ってもらおう！地域の生活を豊かにする活動 一つひとつがつながること 広がる魅力～」ということで、3つの御提言をいただいております。

提言1が「各団体が横につながる取組を進める」ということでございます。同じく右側のところに四角の黒印がございますので、そちらの説明をさせていただきたいと思っております。日吉地区で「日吉の『わっ』日吉のタカラモノってなんだ?」、「タカラモノを探そう エコツアー」等を開催していただいておりますが、現在、「日吉のタカラモノガイドパネル」「日吉のタカラモノガイドマップ」などの作成を進めていただいているという状況でございます。

一番下の提言3の一番下の「参加と協働を進める特別広報紙の発行」ということでございますが、これは区民会議の提言や地域での活動などを紹介する特別広報を3月の中旬に発行しまして、新聞折り込みで、新聞を定期講読されている方へ配布します。併せて公共施設においても配布させていただくということで、取組みを広報してまいりたいと考えております。

続きまして、7ページ目を御覧いただけますでしょうか。「身近な地域での高齢者の健康づくりについて」ということで、こちらでも提言を大きく3ついただいております。

提言1について「地域での健康維持・増進の取組を進める」ということで、右側の欄の黒い四角印のところを御覧いただけますでしょうか。新たに始めます提案型協働推進事業を活用いたしまして、健康づくりの提案を推進する取組みを地域の団体から事業提案をしていただきまして、地域での高齢者の健康づくりの取組みを進めてまいりたいと考えております。この提案型協働推進事業でございますが、20年度の新た

な事業の募集については、3月中旬ぐらいから募集を開始していきたいというふうに考えているところでございます。

その下の同じく四角の黒印でございますが、介護予防ボランティア講座などを行いまして、地域で支え合う人材の育成をしております。また、健康づくり自主グループのグループ交流会などを行いまして、人材育成、コーディネーター機能の充実を図ってまいりたいと考えております。

提言2の「健康づくり・介護予防の情報発信を進める」取組みでございますが、一番最初の黒印は、今申し上げましたように提案型事業を活用しまして、高齢者の健康づくりを応援する団体から事業提案を受けてまいりたいというふうに考えております。

2番目の黒印でございますが、介護予防活動の普及や各種講座の紹介、健康情報を提供しております「健康づくりだより」と、保健福祉センターの業務を御案内しております「保健福祉センターだより」を発行しまして、こちらも公共施設での配布と、区内の各世帯へのポスティング、投げ込みによる配布を行うなど、情報提供の充実を図ってまいります。

続きまして8ページ、4「安心して子育てできる環境づくり」についてでございます。こちらも提言2の右側の欄の四角の黒印のところを御覧いただけますでしょうか。区内の公立保育所で園庭開放などを12月から取組みを行っております。併せて、取組みの中で絵本の読み聞かせを行っております。また、それらを案内をする広報チラシを作成、配布しているところでございます。

2番目の黒印のところは、先ほどと同じ提案型事業を活用しまして、子育て支援をするための提案を地域の団体の中からいただいきたいと考えております。

3番目の黒印でございますが、子育て支援ということで、「ゆめみのどうぶつ」を市政だより幸区版で今まで連載して御紹介してきましたので、それを活用しながら、フォトえほんを発行いたしました。お手元に現物をお配りさせていただいているところでございます。夢見ヶ崎動物園の動物を、市政だより幸区版の中で、2年間にわたって24回紹介してきておりますが、その情報を活用しながら作成したもので、そのうち7頭の動物を紹介しております。動物の名前と動物の鳴き声を記載し、お父さん、お母さんが子どもたちに、この動物はこういう名前、こういうふうに泣くんだよというような形で、読み聞かせをするときに活用していただければと思っております。中を御覧いただくと、9ページのところから少し詳しく書いてあります。「解説（おうちの方へ）」ということで、これは今申し上げました、市政だより幸区版の中で御紹介してきた内容でございます。ふりがなを振っておりますので、小学生の子たちも自分でも読めるような形をとっております。

これも、先ほど申し上げましたように2月16日に行われます「みんなで子育てフェ

アさいわい」のときに配布させていただくというのと、保育園で行っている読み聞かせ事業に参加されている方にも配布させていただきます。あと、「地域子育て支援センターふるいちば」でも子育て支援事業を行っておりますので、第3土曜日の事業のときにおいでいただける方などにも配布していきたいと思っております。併せて、幸図書館、こちらにあります図書館の日吉分館で貸し出しができるような形をとっていきたいと考えているところでございます。

同じくその下の黒四角印でございますが、「みんなで子育てフェアさいわい」を16日に行いますが、その中で親子を対象に洗足学園の学生さんによる演奏会を実施してまいります。

続いて、提言3「子育てに関するニーズの把握と子育て情報の発信を充実させる」取組みでございますが、右側の欄の黒印を見ていただけますでしょうか。市政だより幸区版の1月1日号から「さいわい子育て情報」の掲載をしているところでございます。これは、次の9ページの右側のところを御覧いただけますでしょうか。市政だより幸区版1月1日号と2月1日号のさいわい子育て情報で、「地域子育て支援センターふるいちば」と「市民館の子育て広場」を紹介しているところでございますが、これも連載ということで、3月号以降も引き続き御紹介していく予定になってございます。

提言4の右側のところを見ていただけますでしょうか。区内のふれあい子育てサポートヘルパーを増やす取組みということで、新たに幸区役所主催で養成講座を1月18日、22日に区役所で開催したところでございます。

以上が区民会議からの提案に対する取組みということで、前回の報告以降の取組みについて御報告させていただきました。

葉山委員長 どうもありがとうございました。ただいまの報告について御意見がありましたらお受けいたします。いかがでございましょうか。よろしいですか。

### (3) 平成20年度幸区協働推進事業の事業計画案について

葉山委員長 それでは、平成20年度の幸区協働推進事業の計画について、これも事務局から御説明いただきます。

事務局 続きまして、お手元の資料6になりますが、10ページと11ページにかけてでございますが、20年度の幸区協働推進事業について、事業計画（案）を説明させていただきます。

お手元でございますように、1の「安全で快適に暮らすまちづくり事業」から7の「参加と協働による市民自治のまちづくり事業」の大きい項目でいうと7項目になっておりまして、事業数でいうと合わせて20ということで、事業数的には今年度とほぼ同じような数となっております。

具体的な取組みの考え方としまして、18年度の実施結果と今年度の取組み状況を踏まえまして、また、区民会議で御提案をいただいたことを踏まえまして、20年度の事業計画（案）を作成させていただいたところでございます。まず二重丸が新規事業、丸印が拡充事業ということでございますので、新規・拡充事業を中心に御説明をさせていただきますと思います。

最初の1の「安全で快適に暮らすまちづくり事業」の(1)から(4)がございしますが、このうちの1番目が「地域防災活動の推進事業」ということで拡充事業でございます。これは区民会議からの御提案をいただいているものでございます。併せて、パワーポイントを前にお示ししてありますので、御覧いただければと思います。避難所運営会議を立ち上げまして、訓練の実施を広めております。町内会や民生委員児童委員協議会などに御協力いただきまして、要援護者の避難などについての取組みの支援を行いながら、地域防災力の強化を進めていくというものでございます。具体的には、運営マニュアルのDVDを作成し、それを各避難所、運営所での御検討にも御活用していただくような取組みを進めていきたいと考えております。

次に、2番目の枠の「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり事業」は2つの事業がございしますが、2番目の「健康長寿推進モデル事業」について御説明をさせていただきます。これも区民会議からの御提案を踏まえながら事業化しているものでございますが、高齢化率が幸区は市内でも2番目に高い区でございしますが、地区の中での健康づくりをモデル事業といたしまして、今までの取組みも生かしながら、地域での高齢者の健康づくりの取組みを重点化し、展開してまいりたいと思っております。現在も、写真にございますように高齢者の健康づくり体操、河原町の健康長寿まつりなどを実施しているところでございますが、これらの取組みを生かしながら、モデル推進事業を組み立てていければと考えているところでございます。

次に、3番目の柱「人を育て心を育むまちづくり事業」でございしますが、これは「総合的な子ども支援事業」でございします。これも先ほど来御説明させていただいておりますが、「地域子育て支援センターふるいちば」などでの子育ての交流の場の拡充、毎月第3土曜日の開所事業の継続などによって、父親の育児参加も促進してまいりたいと思っております。併せて、子育て情報誌の発行、ホームページを充実させるなど、総合的な子ども支援を進めてまいりたいと考えております。

4番目の柱「環境を守り自然と調和したまちづくり事業」についてでございますが、「花と緑のさいわい事業」を行っております。これも引き続き、公共花壇の花植え、区民が行う緑化活動の支援というような形をとりながら、区民の皆様と一緒に緑化の取組みを図り、区づくりを推進していくという事業でございます。

5番目が「活力にあふれ躍動するまちづくり事業」ということで、今年までは「さいわいテクノ塾」事業という形で実施してきたものを、「さいわいものづくり体験事

業」ということで、概念をものづくりというようなところまで広めまして、科学技術体験のテクノ塾にあわせて、ものづくりを学んでもらう場を設けていく事業でございます。

6番目「個性と魅力が輝くまちづくり事業」ということで「音楽のまち推進事業」でございます。これも大変好評でございます区役所ロビーでの「夢こんさあと」、また若者を中心とした活動の場を提供しております「街かどコンサート」、今回、3月15日の区民フォーラムを行う日の午後でございますが、同じく幸市民館のホールで「さいわい区民音楽祭」を開催いたしますが、こちらは区内の音楽サークルの方々の演奏を通じまして、団体間の交流とネットワークを広げていこうということを目的にして開くものでございますが、引き続き、20年度もその取組みを広げていきたいということで事業化をしているところでございます。

最後に、7番目「参加と協働による市民自治のまちづくり事業」でございますが、その中の最初に「地域コミュニティ活動の推進事業」がございます。これは、日ごろから御活躍していただいております町内会、自治会の取組みと協力しまして、スポーツ、防災防犯等のテーマに基づいて地域での交流事業を行っていくものでございます。また、高齢者の方々には、IT関係がなかなか馴染みにくいというようなお話もいただいているところでございますが、ITを少し活用した形での情報提供、地域コミュニティ活動への取組みなどに、ITを活用したような取組みを行っていく事業でございます。

新規事業として最後に、11ページが一番下になりますが、「幸区提案型協働推進事業」ということで、この間、区民会議での御提案をいただいた課題なども含めまして、地域課題の解決に向けた取組みを進めていく手法としまして、地域で活躍されている団体の方々と区役所が協働して行っていく事業を公募してまいります。20年度については初めてでございますので、モデル的な形で取り組んでいければなというふうに考えております。最初については、テーマを絞らせていただきまして、まずは地域での子育て支援ということを、地域での高齢者の健康づくりをテーマにさせていただいて募集をしていきたいというふうに考えております。募集時期については、先ほど申し上げましたように3月の中旬ぐらいから始めまして4月いっぱいということで、1カ月半から2カ月ぐらいの期間を設けて募集していければと考えております。募集いただいた提案については、公開の場で、応募された方から御説明をしていただくような形をとりながら選考をしていくような取組みをしていきたいと考えているところでございます。

以上、20年度の幸区協働推進事業の事業計画（案）についての説明でございます。  
葉山委員長 ただいま事務局から説明がございました。この件について御意見がありましたらお受けいたします。いかがでございましょうか。よろしいですか。また何かあつ

たら、後からでも結構でございますので、お願いいたします。

よろしければ、次に移らせていただきます。

### 3 その他

葉山委員長 幸区区民会議も1期2年間、今日を入れて、全体会議を7回開催しました。議事進行に当たりまして、委員の皆様、そして参与の皆様の特段の御協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。また、2つの専門部会もあわせて27回開催されました。皆様には毎回熱心に御討議いただきまして、ありがとうございました。全体での会議は今回が最後となりますが、今後まだ3月15日の区民フォーラム、そして第1期区民会議の2年間のまとめとなります報告書の作成もでございますので、最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、区長さんから一言お願いいたします。

区長 委員の皆さん、大変ありがとうございました。本日の御議論を踏まえて、後日御提言をいただけるというふうに伺っております。それらの御提言を非常に貴重な提言ととらえて、我々もできることを着実に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それとまた、3月15日にフォーラムを開催する予定ですが、皆様方の主体的な活動も含めて、いろんな御意見を伺いながら、今後の区政の推進の参考にしてまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

今日で終わりではないですけれども、本当に長い期間、ありがとうございました。

葉山委員長 区長さん、どうもありがとうございました。

議事はこれで終了いたしますが、3月15日の区民フォーラム開催日の夜、懇親会を行いたいと思います。委員の皆様のお手元に懇親会の案内について配布してございますが、お目通しをいただきまして、区長さんを初め、役所の方々にもぜひ御参加いただければと思っております。

それでは、事務局からほかに何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

葉山委員長 なければ、司会者にマイクをお返しいたします。よろしくお願いいたします。

司会 長時間にわたります各委員の活発な御意見、どうもありがとうございました。また、参与の皆様もどうもありがとうございました。

それでは、これもちまして、平成19年度第4回幸区区民会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後0時06分 閉 会